

「第二次山口市市民交通計画(山口市地域公共交通計画)(案)」に対する  
パブリックコメント(意見募集)実施要領

本市では、平成30年度に第二次山口市市民交通計画を策定し、令和9年度までの10年間を計画期間として、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の形成を進めているところです。

昨年度、この計画の前期5年間の終了しましたことから、今年度、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえた計画の見直しを進めておりまして、これまで、学識経験者や関係機関、市民代表等の委員、22名で組織します山口市公共交通委員会で議論を重ねてきたところです。

この度、本計画の見直しにあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

第二次山口市市民交通計画(山口市地域公共交通計画)(案)

2 意見の募集期間

令和6年2月14日(水)～令和6年3月14日(木)まで(必着)

3 資料の閲覧場所

○都市整備部交通政策課(市役所本庁舎2階)、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館

○各地域交流センター(阿知須、徳地を除く)及び各分館  
(※原則タブレット端末による閲覧。)

○市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載  
(※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市市民交通計画(案)に対する意見」と必ず明記していただき、本計画(案)のどの部分に対する御意見・御提言なのか明示した上で、郵便、FAX、電子メールでお寄せいただくか、交通政策課へ直接お持ちください。(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容(個人情報を除く)は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします(御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります)。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市都市整備部交通政策課(山口市役所本庁舎2階)

TEL:083-934-2729 / FAX:083-934-2959

E-mail:kotsu@city.yamaguchi.lg.jp